

中小企業成長支援ファンド

「みのり3号投資事業有限責任組合」に出資を行う組合契約を締結

独立行政法人中小企業基盤整備機構（略称：中小機構 所在地：東京都港区 理事長：豊永 厚志）は、新事業開拓促進出資事業（ファンド出資事業）において、平成29年7月31日に施行された、「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）」に基づき、地域の特性を生かした成長性の高い新たな分野に挑戦する取組を支援するためのファンドとして、ベーシック・キャピタル・マネジメント(株)を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合に対し、中小機構出資分として60億円を出資することで合意し、組合契約を締結しました。

「みのり3号投資事業有限責任組合」（以下、「本組合」）は、固有の事業基盤やきらりと光る技術やサービスを有するものの、事業承継等の経営課題を抱える国内中堅・中小企業に対して投資を行い、投資後は積極的な経営への関与や事業承継に係る支援を行うことで、企業価値向上を実現することを目的とするファンドです。本組合では、今後も引き続き出資者の募集を行うことで、総額180億円の規模とすることを目標としています。

中小機構では、本組合への出資を通じて、国内中堅・中小企業の事業承継や成長戦略の実現を支援することにより、日本経済の活性化に貢献できるものと考えております。

<独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、日本の中小企業政策の総合的かつ中核的な実施機関として、全国の中小企業への支援をトータルで行う経済産業省所管の独立行政法人です。生産性向上や事業承継など様々な課題を抱える中小企業に対して、販路開拓、海外展開、人材育成、事業引継ぎ、その他経営面での助言、情報提供、並びに共済制度、ファンドを通じた資金提供など多様な支援を実施しています。

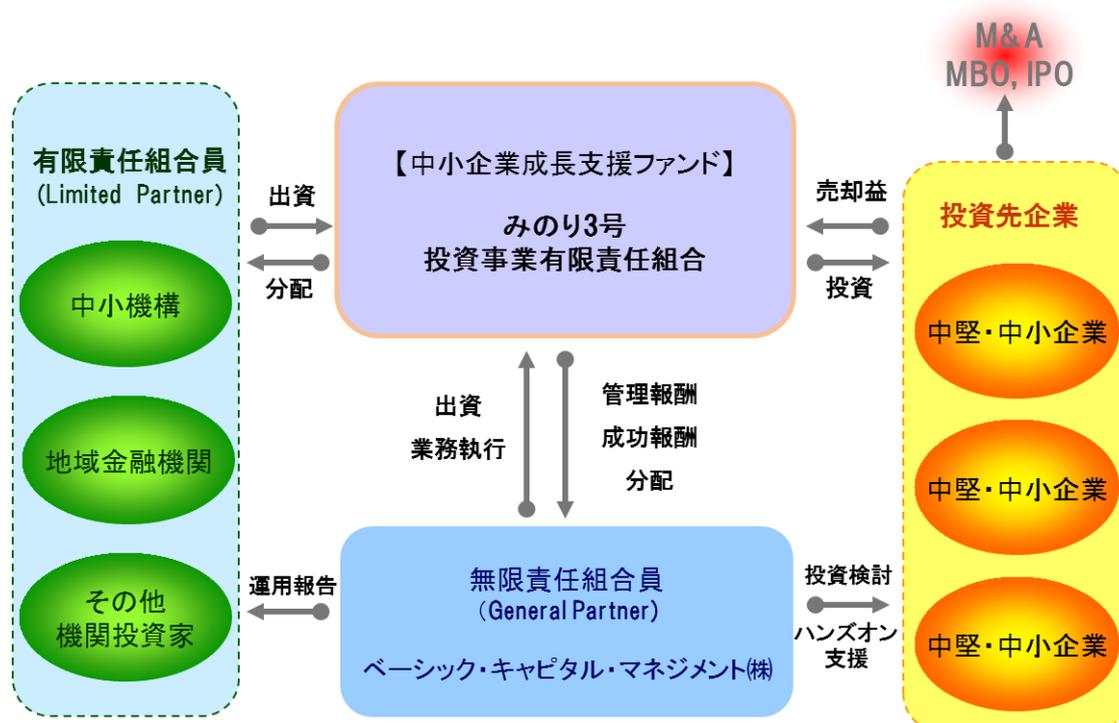
<本件に関するお問い合わせ先>

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
ファンド事業部 ファンド事業課（担当者：石澤、田中）
住所：東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37 森ビル
電話：03-5470-1570（ダイヤルイン）

◆「みのり3号投資事業有限責任組合」の概要

- 「みのり3号投資事業有限責任組合」は、ベーシック・キャピタル・マネジメント(株)（所在地：東京都中央区、代表取締役：金田 欧奈氏）を無限責任組合員として、2018年9月20日に設立された投資ファンドです。
- 本組合では、事業承継等の経営課題を抱える中堅・中小企業を投資対象とし、原則、過半数の株式を取得するバイアウト投資を行い、経営に積極的に関与するハンズオン支援を通じて、投資先企業の企業価値向上を図っていく方針です。

<スキーム図>



<制度の内容及び実績について>

中小企業成長支援ファンドについて

http://www.smrj.go.jp/doc/supporter/supportter_fund_investment_02.pdf

中小機構ファンド事業出資実績

http://www.smrj.go.jp/doc/supporter/supportter_fund_investment_04.pdf